

日付	平成28年2月7日
担当課	長崎県 危機管理課
内線	3731 (直) 894 - 3731
担当	国民保護担当 吉田、青木、呼子

北朝鮮のミサイル発射に関する知事コメント

今回、関係各国が発射自制を求めたにもかかわらず、朝鮮民主主義人民共和国は人工衛星と称する弾道ミサイルを発射しました。

幸い、本県への影響はなかったものの、発射自体、国連安保理決議に違反するとともに、我が国の安全保障や国際社会の平和と安定をゆるがす極めて重大な事態であり、誠に遺憾であります。

また、本県においては、国境離島が大きな広がりをもって存在しており、東シナ海周辺海域で操業する漁船も多く、その安全性を脅かす今回の暴挙は到底容認できません。

日本国政府には、朝鮮民主主義人民共和国に厳重に抗議するとともに、国連、関係各国との連携を図り、必要かつ適切な対応を求めます。